

所 属	健康福祉部 保健医療課		
担当(係)名	母子・特定疾患担当	内線	2547

妊婦健康診査公費負担拡充交付金の継続

＜妊婦健康診査臨時特例基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
626,000	一般財源 626,000	負担金、補助及び交付金 626,000千円
(前年度 600,000)		(市町村補助)

2 背景・現状

平成20年度における国の補正予算により、母体や胎児の健康管理の充実を図るための妊婦健康診査公費負担拡充交付金事業を創設し、平成22年度まで妊婦健康診査事業を実施する市町村に対して財政支援を行っている。

事業創設当初は、平成22年度末までを事業期間としていたが、国の平成22年度補正予算により、平成23年度においても事業を実施することとされたため、県から市町村への財政支援を引き続き実施する。

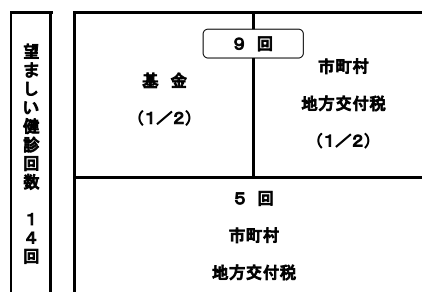
3 事業目的

妊婦が必要な健診を受けることができるよう妊婦健康診査費用の公費負担回数を増やすことにより、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図り、安心して出産ができる体制を確保する。

4 事業概要

岐阜県妊婦健康診査臨時特例基金を財源として、市町村が実施する妊婦健康診査事業のうち、6回目から14回目までの健診に要する経費の1/2を交付する。

■ 公費負担スキーム



(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) 3 母子保健指導費
(明細書事業名) ○ 母子医療対策費
妊婦健康診査公費負担拡充交付金